

hurp

HuRP通信

2011年

11月号 (第64号)

<http://www.hurp.info>

アメリカ・ニューヨーク市のハーレム地区。貧しく、危険な街というイメージが定着しているこの街ですが、その成り立ちや現在の様子をみると、我々の認識とは違った姿があるようです。現地を訪問したHuRP会員のH. Kさんより報告してもらいます。

ニューヨーク・ハーレム地区の現在

H. K

2011年7月25日から8月3日まで、アメリカ合衆国のボストンならびにニューヨークに行く機会を得ました。そこでの現地ツアーガイドから、興味深い話を聞きました。それは、ニューヨーク市の“ハーレム”地区における“変化”についてです。多くの人が、ハーレム=貧民街・犯罪多発地域というイメージを持っているのではないのでしょうか。もちろん、犯罪の発生率は、ニューヨークの他地区と比較して高いのですが、それでも、近年貧民街というイメージ払拭に努め、むしろ、中・上級階層の人たちの街になりつつある、というのです。今回は、このハーレム地区の歴史を概観しつつ、私が見た“表”ハーレム地区の現在について書かせていただきたいと思います。

さて、ご存知の方も多いかとは思いますが、ハーレム地区は、アメリカ合衆国ニューヨーク市のマンハッタン区北部に位置しています。このマンハッタン地域の人口は、およそ161万人、人口密度は25,846人/km²と東京(14,389人/km²)を上回る人口過密地域でもあります。ところで、ニューヨークのハーレムといえば、「アポロシアター」をはじめとして、黒人文化が花開いている地域として認識されています。なぜ黒人文化が展開されることになったのでしょうか。

世界史における“新大陸の発見”は、1492年の



現在のハーレム地区のメイン通り

コロンブスによってなされますが、北米大陸への植民が本格的に始まったのは、17世紀に入ってからになります。1607年のジェームズタウン建設に始まり、そして、あのピルグリム=ファーザーズ(新教徒〔ピューリタン〕たちによるイギリスからの移民)たちがメイフラワー号に乗ってプリマスに到着するのが1620年のことです。つまり、植民当初はヨーロッパ系移民が中心なわけですが、ちなみに、イギリスは北部(ニューイングランド地方)を中心に植民していきました。一方で、ニューヨークはイギリスではなく、オランダの植民地として発展します。1609年に、オランダ人が偶然にこの地を発見し、そこを“ニューアムステルダム”としました。オランダの政策は、ネイティブ=ア

メリカンとの峻別です。彼らと分離するための壁をつくり、その北側をネイティヴ=アメリカン居住地、南側をオランダ人移民居住地としたのです。実は、これが“ウォールストリート”の名の由来です。

しかし、オランダの覇権は長く続きません。1652年に始まる英蘭戦争の結果、イギリスが勝利、“ニューアムステルダム”もイギリスが領有し、名称も“ニューヨーク”になります。独立革命を経てさらに人口が増加したニューヨークのダウントウンは、人口密度が非常に高くなります。裕福な家庭は郊外へ引っ越していくようになります。つまり、ハーレム地区は、1800年代初頭までは“高級住宅街”だったのです。その住人たちは白人が中心です。文化的建造物も建てられました。しかし、1880年にダウントウン-ハーレム間の鉄道が開通すると、各国からの移民がハーレム地区に流入するようになります。そして、1904年の地下鉄開通にあわせて、中流層を狙った住宅・ビル群の建設ラッシュを迎えますが、これがターニングポイントとなりました。つまり、需要を過大評価したため、過剰投資となりハーレムの地価が暴落、しかも、1929年には未曾有の世界恐慌がニューヨークを襲い、貧困層、特に南部からの黒人が大量に移住してきたわけです。このような経緯により、ハーレム地区には黒人が多く住み、またかれらの文化が成長した反面、スラム化も進み、冒頭のような、負のイメージが定着していったというわけです。

しかし、社会は常に変動するものです。近年、このハーレム地区も再開発が進んでいます。例えば、元大統領のビル=クリントンは、オフィスをここに構えました。スターバックスコーヒーも出店しています。この再開発の立役者となったのが、ご存知ジュリアーニ前ニューヨーク市長です。9.11テロの際の彼の行動は、遠く日本の地でも話題となりました。実は彼が、1994年の当選以来力を入れていたのが、この治安回復というテーマだったのです。ニューヨーク市警〔NYPD〕の犯罪統計を参照すれば、確かに、この地域の犯罪は他の地域よりも多く発生しているものの、(凶悪)犯罪総数が減少傾向にあることは間違いないのです。

以下の表は、NYPDが公表している『CompStat』のハーレム地区に該当するものを簡単にまとめたものです。

	1990	1995	2001	2010
殺人	379	195	78	53
総数*	59,088	34,694	16,803	11,312

(参照：NYPD

<http://www.nyc.gov/html/nypd/html/home/home.shtml>)

※殺人・レイプ・強盗・暴行・不法侵入・窃盗の合計

犯罪総数に至っては、2010年は1990年比8割減となっています。なぜ、このような結果を達成出来たのか。ある人は、いわゆる「割れ窓理論」を実践し、警察官を増員して犯罪撲滅を進めた成果であると言います。確かに、街中いたるところで警察官に遭遇しました。セキュリティーチェックも頻繁に行われました。職務質問等こそされていないものの、治安の維持という点に関して、かなり神経を使っているなという印象を受けました。

また別の人は、社会保障の拡充・NPOの活躍に成果を見出そうと言います。歴史的にハーレム地区に貧困層が多かったことは間違いのないことです。行政と民間が一体となって、低所得者向けに住宅供給を行ったり、あるいは、NPOの活躍によってサポート体制が組み立てられたり、再生に向けた努力が少なからず行われていたのも事実です。

これらの理由については、別途さらなる検討をしなければなりません。また、社会システムの根本が変わっていない以上、貧困層が相当数存在しているのは確実です。しかしながら、ハーレム地区が“変革”していることは間違いありません。

「世界の中でも、おそらく最も多く活字になり、しかも最も少なく理解されている社会」(J. H. クラーク『ハーレムUSA』)。ハーレム地区が近年、“再生”した背景には、今見てきたように、人々がハーレムの存在から目をそむけずもう一度見つめ直したという点が大きいと思います。われわれも、その意識の中に、ハーレム=“禁じられた場所”というイメージを持っているとしたら、その大部分は取り去るほうがよいでしょう。同時に、われわれの身近な所でも、かつてのような“ハーレム”を生み出さないために、われわれがなすべきことは多いのではないかと、ということを考えさせられた旅となりました。

今月のHuRP

今月のHuRP事務局の活動をご報告します。

今月は、事務局メンバーが法学館憲法研究所主催のシンポジウム「震災と憲法」に参加しました。

「被災者生活再建」が震災復興の最大の課題ー

シンポジウム「震災と憲法」

(2011年11月3日)

日本国憲法公布65年目を迎えた11月3日、HuRPの浦部法穂理事長(=法学館憲法研究所顧問)が「被災者支援と震災復興の憲法論」と題して、法学館憲法研究所主催、伊藤塾後援によるシンポジウム「震災と憲法」で講演しました。



浦部法穂理事長

3月11日の東日本大震災の復興を巡る状況をふまえ、浦部理事長は阪神淡路大震災に遭遇した体験をもとに話しました。それは、日本政府が他国から攻められることに備えて毎年年間4兆円もの経費を使う一方で、より確実に生じる震災のために十分な体制をとっていないこと、被災者支援は一人ひとりの実情に則して迅速かつ臨機応変な対応が必要であるが、行政は対応の「公平性」ばかりに目を奪われがちなこと、犠牲者数の多さに被害の深刻さを認識しがちだが、実は一人ひとりの犠牲すべてが深刻だということ、憲法の「個人の尊重」原理は一人ひとりの自立を前提にしており、自立の基盤を失った被災者への公的支援は憲法の要請だということ、日本人は歴史的に集団に従属してきたので、個の確立が重要であること、物事を権力者に任せるのではなく、国民一人ひとりが権力者に対してどのような命令を発すべきか考える必要があること、などを説得的に語りました。

シンポでは、福島県南相馬市の被災者・山崎健一さんが、家が半壊し、放射能汚染で住むことができず、避難所生活の後、神奈川県川崎市の県の借上げ住宅にご夫婦と娘さんの家族と暮らしていること、そして、原発事故を発生させた東京電力への賠償請求手続きの簡素化、被爆対策や除染の必要性・緊急性、風評被害対策などの課題を訴えました。

弁護士の黒岩哲彦さんは、福島などから東京に避難してきた避難者に対して、東京都が東京武道館(東京都足立区)を避難場所として提供しつつも、当初ボランティアの出入りを禁じ、食料の差し入れも拒否したことなどを紹介しました。東京弁護士会が福島の子どもたちに対する独自の奨学金制度をつくり喜ばれたこと、被災者のニーズを聞き、仮設住宅にエアコンを設置させたことなども話されました。

シンポには、福島瑞穂さん(社民党・参議院議員)、井上哲士さん(共産党・参議院議員)、階猛さん(民主党・衆議院議員)も参加し、発言しました。

「個人の尊重」原理が日本国憲法の最も重要な価値だとする浦部理事長の憲法論は、人々の関心事である震災復興の本来的なあり方を示すものとして、多くの参加者に感銘を与えました。

浦部理事長の新刊書『憲法時評 2009～2011 震災、普天間、政権交代などなど』がこの日販売開始となりました。多くの人々に広がることを願います。(J.T)

♪ オノQの今月の一曲 ♪

“Pople Get Ready” (Impressions, 1965)

・公民権運動とともに生きた人

本曲のオリジナルはカーティス・メイフィールドがソロ活動に入る前に所属していた Impressions のものです。その後多くの音楽家にカバーされた曲ですが、むしろその知名度はそうしたカバーに拠るところが大きいかもしれません。

カーティスが音楽活動をしていた当時、アメリカでは公民権法（1964年）を皮切りに黒人差別克服の機運がたかまっていました。カーティスはこうした激動のアメリカ社会を信仰とともに生ききった音楽家です。ソウル系のミュージシャンの多くがそうであるように、彼も幼少の頃から教会のゴスペルを歌うことでその音楽性を磨き、同時に篤い信仰を育んだのも教会という場所だったようです。

今回紹介する曲の歌詞も、信仰心の重要性を説いているような印象さえうけます。公民権運動を牽引したキング牧師らによる「非暴力」の理念が広まっていたこともあいまって、この曲は大ヒットしたのでしょう。1970年にソロ活動を始めた彼は、敬愛するキング牧師などに影響を受けつつ自らのメッセージを発しはじめました。75年のアルバム“*There's No Place Like America Today*”のジャケットは、自家用車で行楽へ向かう白人家族が描かれた看板の前にずらりと並ぶ黒人の失業者達、という当時の世相を鋭く突いた名盤ジャケットです。

公民権運動が下火になるにつれ、忘れられたミュージシャンとなりつつあった彼は、1990年にコンサート会場の照明設備の下敷きとなり、その後遺症のために半身不随となる不幸に見舞われました。しかし、そんな彼を周囲が見捨てるはずもなく96年には新譜を発表するまでに漕ぎ付け、奇跡の復活を遂げます。99年に57歳で亡くなった彼の足跡は公民権運動と信仰に支えられた力強い人生だったといえるのではないでしょうか。



カーティス・メイフィールド

★編集後記★

今年もHuRP通信をご愛読いただきありがとうございました。今年度のHuRP通信は今号で最後となります。年末のHuRP事務局の活動は、新春合併号（12・1月号）にてご報告いたします。

お楽しみに！（サヤカ）

特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」（HuRP：ハーブ）

Human Rights and Peace Information Center Japan (HuRP)

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-7-6 川合ビル 41 号室

TEL/FAX 03-3234-3231 e-mail hurp@hurp.info HP <http://www.hurp.info/>